

■はじめに

皆さん、こんにちは。

それぞれの学校園でも話題になっていると思いますが、10月9日に京都大学の山中伸弥教授がノーベル医学生理学賞を受賞されることが決定したという大変うれしいニュースが飛び込んできました。山中教授は青和小学校を卒業されました。また、夏のロンドンオリンピックでは伏見中学校を卒業した村田選手が金メダルを獲得されています。奈良市に縁のある方が、日本国内だけでなく世界で活躍されており、奈良市の教育に携わる者として、大変誇らしい気持ちです。心から拍手をおくりたいと思います。ぜひ、各学校園でも子どもたちに紹介して下さい。



■いじめについて

さて、毎月の校園長会は年間のスケジュールを決めて話をしていますが、今回は予定を変更して、いじめについて話をします。

このことについては、すでに各学校園でも取り組んでいただいております、特に大津の件が大きく報道されてからは、自らの学校園のこととして取り組もうと、臨時校園長会では、次のことを話しました。

臨時校園長会（7月24日）

- 第一に守らなければならないのは、いじめられている子どもであること。
- いじめを見逃していることはないのか、感性が鈍っていることはないのか、子どもとの間に認識のずれはないのか、再度自らの取組を振り返ることが大切であること。
- 日頃から職員間の意思の疎通を図り、日常会話の中で、子どもの様子を話すことができるような雰囲気を作ることが大切であること。
- 全校園で取り組むこと。

しかしながら、その後残念なことに本市においても、いじめや深刻な人権侵害の疑いのある事象があり、再度、臨時校園長会を開催し、いじめについて次のことを確認しました。

臨時校園長会（9月28日）

- いじめは、「どの子にも、どの学校にも起こりうる」もので、決して許されないことである。
- それぞれの学校園では、全ての子ども命と人権を守る、という気概をもって対応していただきたい。
- 子どもに一番近い存在であるそれぞれの現場の先生が、悩み、苦しんでいる子どもたちに手を差し伸べて行ってほしい。

このような取組は私たちの市だけでなく、全国でも同じようになされているのだろうと思います。しかし、それにもかかわらず、全国でいじめや、いじめにつながる人権侵害は、繰り返されて起こっています。最近も、国内で中学生が自らの命を絶つ、あるいは絶とうとするという悲しい出来事が起こってしまいました。

いじめに関する指導では、私たちは、被害者の子どもを守ることを第一に考えて対応していきます。しかし、そのことだけで指導が終わるわけではありません。学校園には被害を受けた子どもだけでなく、いじめた子ども、あるいは、それを傍観していた子どももいます。その子どもたちにも、十分配慮し、指導をしていくのが学校です。そこが、いじめに関する指導の難しさだろうと思います。

いじめの解決にむけては、学校現場にはいろいろと厳しい指示もしていますが、教育委員会も学校現場と一丸となっていじめの解決に取り組み、子どもを守っていく覚悟でおります。

いじめにどのように対応すればよいのかという問いに対する答えや特効薬のようなものは、一概には示すことはできませんが、その糸口は、学校現場の、一人ひとりの先生の姿にあると思います。普段から子どもとの距離感を狭めて、なんでも相談できる信頼される存在になる、このことが大事です。子どもは、先生の姿を本当によく見ています。この先生は、自分の味方になってくれるのか、自分を助けてくれるのか、一瞬の対応の言葉、態度、表情で読み取ります。子どもと先生が深い信頼関係を築くことが、何よりも大切なことです。

■おわりに

私の思いを「すべての奈良市立学校園の教職員の皆さんへ」にまとめました。私の思いをそれぞれの学校園において、校園長自らの言葉で自らの思いも込めて、すべての教職員の皆さんに伝えてください。

よろしく申し上げます。

■すべての奈良市立学校園の教職員の皆さんへ

すべての奈良市立学校園の教職員の皆さんへ

弱いものをいじめることは、どのような社会にあっても人間として絶対に許されない行為です。

いじめや深刻な人権侵害の疑いのある事案が本市においても発生していることについて、「いじめは、決して許されないことであり、どの子どもにも、どの学校にも起こりうるものである」との認識を持ち、私たちはこのことを自らの問題として切実に受け止め、すべての市立学校園の教職員が担うべき責務を今一度確認したいと思います。

1. いじめは、教職員の児童生徒観や指導の在り方が問われる問題です。

いじめは決して許されない行為です。「いじめる側が悪い」という毅然とした態度で対応してください。いじめをはやし立てたり、傍観したりする行為も、いじめと同様に決して許される行為ではありません。また、同時に個性や差異を尊重する態度やその基礎となる価値観を育てる指導を推進してください。道徳教育、心の教育を通して、かけがえのない生命、生きることの素晴らしさや喜びなどを教えていってください。

2. いじめられている子どもの立場に立った親身の指導を行ってください。

すべての教職員がいじめに対する感性を磨き、アンテナを高くし、子どもの発する危険信号をあらゆる機会を捉えて鋭敏に感知するよう努めてください。そして、子どもの悩みを親身になって受け止めてください。教職員は、子どもにとって一番身近な大人です。

3. 家庭、地域社会と連携し、一丸となって取り組むことが大切です。

いじめの解決に向けては、学校が家庭、地域社会と連携し、一丸となって取り組むことが必要です。普段から開かれた学校、信頼された学校づくりを推進し、いじめのない学校、地域社会の構築に全力を尽くしてください。

子どもの生命は何よりも重く、私たちはそれを守らなければなりません。子どもの人権はかけがえのない大切なものであり、私たちはそれを守らなければなりません。

それぞれの学校園の教職員の皆さんにおいては、決していじめの兆候を見逃すことなく、いじめを把握したときは抱え込まずに、周りの先生方や校園長の先生方に相談してください。そして、教育委員会に報告してください。私は、子どもたちの生命と人権を守るため、学校と連携し一丸となって全力で取り組んでいく決意です。

教育長 中室 雄俊